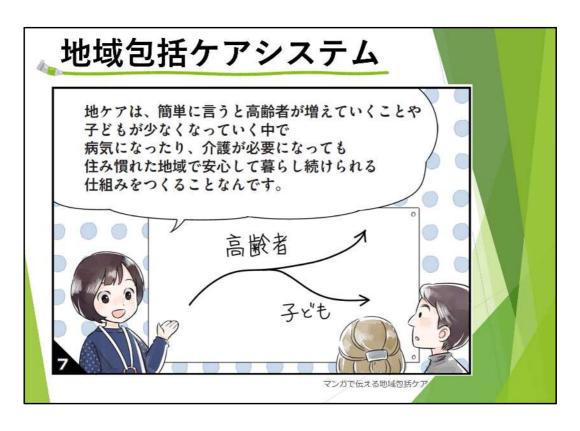


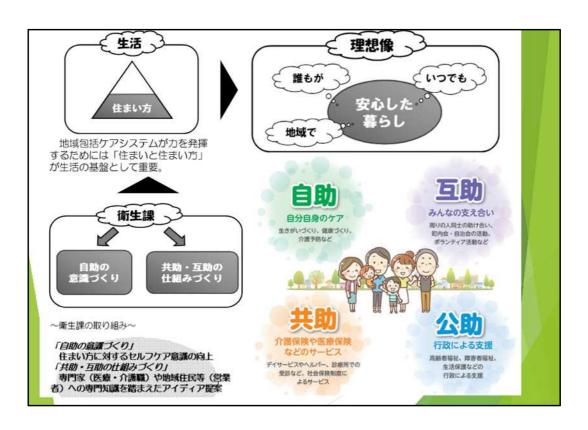
川崎市健康福祉局保健医療政策部生活衛生課 環境衛生担当です。 家庭内で安全に快適に過ごすためのポイントをお伝えします。



本題に入る前に、地域包括ケアシステムについてご説明します。

この地域包括ケアシステムをご存じの方も多いと思いますが、略してよく「地ケア」と言っています。

これは川崎市が推奨している仕組みづくりですが、簡単に言うと、「高齢者が増えていくことや子供が少なくなっていく中で、病気になったり介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みをつくること」です。



誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる理想へ向けて、先ほどの地域包括ケアシステムが力を発揮するには、「住まいと住まい方」が生活の基盤として重要になってきます。

そこで私たち生活衛生課は、生活の質をあげる提案をしています。

具体的には啓発冊子を作成し、市民の方や、みなさんのような介護事業関係の スタッフの方などへ配布したり、それを用いた講習会をおこなったりしていま す。

快適な住まい・住まい方は、みなさんの健康へと繋がります。

本資料では、「おうちで快適に過ごすポイント」を説明させていただき、私たちのこの取り組み、「自助の意識づくりや、共助互助の仕組みづくり」を、みなさんと一緒に取り組んでいきたいと思います。



今回は、啓発冊子のひとつ「スマイル住まい」の中から抜粋した内容をご説明します

こちらは、インターネットの検索エンジンで「川崎市 スマイル住まい」と検索していただくと、どなたでもデータが見れますので、ぜひご活用ください。 実物は、各区役所衛生課や地域包括支援センターなどでもお配りしていますので、ぜひご利用ください。

(I) (I) (II) (II) (III) (III)
目次
第1章 居住環境からの住まい・住まい方
快適な居住環境とは(温度、湿度、換気)・・・・・・5 四季を意識した住まい方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2章 身体からの住まい・住まい方 食べ物の安全は生活の基本(食品の安全、食中毒予防)・・14~17 健康な身体を維持するコツと感染症対策・・・・・・・18~21
第3章 身近な動物との住まい・住まい方 ペットとの暮らし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22・23

こちらは「スマイル住まい」の目次です。 大きく三つの章に分かれています。 今回は第1章の中から抜粋してご説明します。

皆さんはご利用者の方から

「換気がちゃんと出来ているのかしら?」 「おうちにネズミが出て困っているのよ・・」

という話を聞いたり、訪問した際に目にしたことはありますか? 本資料が、その解決策のヒントになりますよう、また、ぜひ区役所衛生課へご 相談していただければと思います。



まず、快適な居住環境についてご説明します。

温度は $18\sim28$ 度、暖房時は $18\sim22$ 度、冷房時は $25\sim28$ 度、湿度は $40\sim70\%$ が目安です。

目安ではありますが、ぜひ温度計と湿度計を設置して確認していただくとよい と思います。

次に換気についてです。

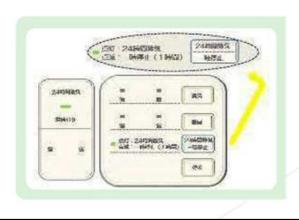
換気の目的は、新鮮な外気を取り入れ、室内の汚れた空気を入れ替えることです。換気が不十分ですと結露が生じ、カビが生えたりダニが増えたりする原因となります。

換気のポイントは、①窓を2か所以上開けて空気の入口と出口をつくり、空気の流れを作る ②その空気の入口と出口はなるべく離す ③窓や換気口を家具などでふさがない ④お部屋に窓や扉が少ない場合は、台所や浴室、トイレなどの換気扇を利用する です。

こまめに換気を行うことも重要で、1時間に2回、3分から5分、窓を開けるようにしてください。

24時間換気システム ✔ 機械を使用して計画的に換気をするシステム

- ✓ 2時間で住宅の空気が入れかわるようにできている
- ✓ 常時ONにすること

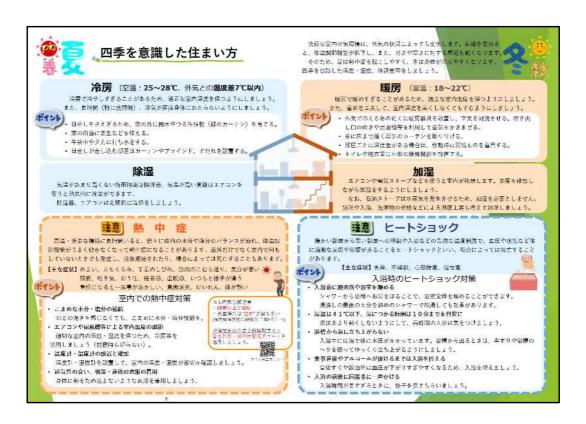


24時間換気システムとは、機械を使用して計画的に換気をするシステムのこと です。

2時間でおうちの空気が入れ替わるようにできています。

2003年に改正された建築基準法により、すべての建物に設置が義務づけられて います。

これが設置されている場合は、「常時運転」させましょう。



四季を意識した住まい方を考えたことはありますでしょうか。 室内で熱中症になることもあり、死亡例もあります。 対策として、

のどが渇いていなくても、水分と塩分をこまめに補給しましょう。 エアコンや扇風機などで室内の温度を調節しましょう。 また、通気性のよい、吸湿・速乾のお洋服を着用しましょう。

また、入浴する前に同居の方に一声かけるのもよいと思います。

また、冬はヒートショックに注意が必要です。

ヒートショックとは、暖かい部屋から寒い部屋への移動や、お風呂に入るときなど、急激な温度変化による刺激で、血圧や脈拍など体に過剰な反応や影響があることです。

こちらも場合によっては死亡することがあります。

対策として、

入浴前に脱衣所や浴室を温めて、急激な温度変化がないようにしてください。 お湯はあまり熱くしないようにして、長時間つからないようにしましょう。 浴槽から立ち上がるときは、ゆっくり立ち上がりましょう。 食後すぐや、お酒を飲んだ時は入浴を控えましょう。



おうちで問題となる生物や虫についてです。

①ねずみについて

ねずみは「えさを求めるため」と「寒さをしのぐため」に家の中に入りこんできます。そのため、秋冬の相談が多くなります。中でも「クマネズミ」という種類のねずみの被害が多いです。

ねずみが住みにくい家にするために、上記の3つのポイントをぜひ頭に入れてください。

30~40年経過した家には、気づかない隙間ができてきます。家の中と外の両方から定期的に点検して、ねずみが住みにくい家にすることが大切です。 区役所衛生課では、ねずみを捕獲するための捕獲器の貸し出しを行っていますので、お困りの場合はご相談ください。

②蚊について

蚊の対策でぜひ行っていただきたいことが、「ひっくり返し運動」です。 少しの水たまりが蚊の発生源になります。水たまりに産卵された蚊の卵が成虫 になるまでに約2週間かかるため、バケツ、古タイヤなどにたまった水は、週に 1度はひっくり返し、日ごろから水がたまる場所を作らないようにしましょう。 ③ハチについて

おうちにできたハチの巣の駆除を行う場合は、市販のスプレーなどを使ってご 自身で行うか、業者に依頼して行います。

区役所衛生課では、駆除する際の防護服の貸し出しを行っていますので、お困りの場合はご相談ください。

ご相談先窓口

所属名	住所	電話番号
川崎区役所衛生課	川崎区東田町8	044-201-3222
幸区役所衛生課	幸区戸手本町1-11-1	044-556-6681
中原区役所衛生課	中原区小杉町3-245	044-744-3271
高津区役所衛生課	高津区下作延2-8-1	044-861-3322
宮前区役所衛生課	宮前区宮前平2-20-5	044-856-3270
多摩区役所衛生課	多摩区登戸1775-1	044-935-3306
麻生区役所衛生課	麻生区万福寺1-5-1	044-965-5164
		A N

こちらが、ご相談先窓口、各区役所衛生課です。

訪問先の住まいに関するお困りごとなどがあれば、いつでもご相談ください。 また、冊子「スマイル住まい」も配布していますし、衛生課職員が快適な住ま いに関する講習会を行うことも可能ですので、ぜひご相談ください。

快適な住まいはみなさんのスマイルに繋がります。

今日のお話した内容を、少しでも業務にお役立ていただけると嬉しいです。